

別紙3(第7条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

第7回宮古市立地適正化計画検討協議会を、次のとおり開催しました。

令和6年7月25日

宮古市立地適正化計画検討協議会

1 開催日時

令和6年6月27日（木）午後2時30分から

2 開催場所

陸中ビル3階 大会議室

3 議題

(1) 計画内容の見直しについて

(2) 進行管理と評価指標の見直しについて

(3) その他

4 会議の概要

議題（1）～（2）について、事務局より説明した。

詳細は、別添会議録のとおり。

5 問い合わせ先

宮古市立地適正化計画検討協議会事務局

宮古市都市整備部都市計画課

電話 0193-68-9105

第7回宮古市立地適正化計画検討協議会 議事概要

■ 日 時：令和6年6月27日（木）14：30～16：30

■ 場 所：陸中ビル3階 大会議室

■ 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

- (1) これまでの取り組みと今後の予定について
- (2) 検討協議会・有識者会の主な意見と対応について
- (3) パネル展・まちづくりだよりの結果について
- (4) 計画書の構成イメージについて

4. 議 事

- (1) 計画内容の見直しについて
- (2) 進行管理と評価指標の見直しについて
- (3) その他

5. その他

6. 閉会

〔参加者〕

協議会委員：南会長、坂下委員、盛岩委員、赤沼委員、小笠原委員、駒井委員、佐々木（重）委員、松野委員、三浦委員、佐々木（隆）委員、鈴木委員、澤田委員（代理出席 佐藤計画整備担当課長）、清水委員（代理出席 勝長建設専門官）、盛合（正）委員、田代委員、木村（剛）委員、松橋委員、金澤委員、山崎委員、去石委員、小野寺（隆）委員、山崎（正）委員、伊藤委員、盛合（弘）委員

事務局【都市計画課】：藤島部長、盛合（弘）課長、花坂係長、橋本主査、高屋敷主査、田村主事

【（株）エイト日本技術開発】：松本、島、奥谷

○質疑応答

(1) 計画内容の見直しについて

委 員：昨日創業スクールに参加してきた。若者が活躍できる環境づくりという部分では、創業スクールで創業した人が30%で、他の地区より宮古は創業率が高いそうである。やりたいことがあってもやれていない人がいるかもしれないので、立地適正化と創業スクールがかけ合わされることで、もっと何かできるのではないかと思う。また、子育てについて様々書かれているが、創業スクールで学童が6時までである、学童に入れない、24時間保育がない、母子家庭のシェアハウスのようなものがあればいいのではないかといったお母

さん方の声も上がってきた。パネル展等も開催されていたが、難しい質問をするアンケートではなく、PTA の総会や母親教室などで単純に宮古市への不満を問うようなリスニングをしていけば、子育て世代や女性の意見の声が聞けるのではないかと思います。

事務局：方針6で示しているが、若者や子育てといったところに力を入れていかなければならないと思っている。創業という部分についても、立地適正化計画だけではなく、他の計画とも関連させながら都市のつくりかたで後押しができるように検討していきたい。子育て世代のお母さん方が意見を言うのが難しい、言いにくいということも聞いている。今年度から立地適正化計画はもちろんだが、キャトル跡地などの検討を進める際に市民の方の自由な意見をいただく場も設けていこうと考えている。

委員：地域で再生可能エネルギーを進めていこうというところだが、太陽光パネルが景観を害しているといったような話が聞こえてくるのではないかと思います。その辺りに対する配慮するような言葉がないのではないかと。景観や騒音等に配慮しながら進めていってほしいと思う。

事務局：エネルギーに関することを記載させていただいているが、環境面の記載が少ない部分もあるかと思うので、エネルギー部署、環境部署とも相談しながらそれらについて書き込めるように調整していきたい。

委員：資料5の8/10ページの洪水の部分で、閉伊川の河川改修、護岸整備等について県に要望するとあるが、誘導区域に該当する部分については、今の県の閉伊川水系河川整備計画では浚渫事業しか記載がない。ここでいう河川改修や護岸整備等というのは、整備計画を超えたものを要望していくものなのか。あるいは具体的に何か考えていることがあるのか。

事務局：基本的には県の整備計画にのっとっていくことで考えている。閉伊川水門が整備されることによって多少計画の内容が変わりそうだという情報もいただいております、そちらと整合を図りながらやっていくというところである。新たに何かをとということではなく、しっかり県と連携をとってやっていくという意味であると捉えていただきたい。

委員：資料5の4/10ページで、誘導施設に医師数が不足している診療科の病院・診療所を設定しているが、実際の運用を考えた時に、宮古市の思いを一般の民間の方々が理解する仕組みをどう作っていこうと考えているのか。

事務局：今後届出制度の運用にあたり、ある程度細かく設置する必要があると認識している。医師が不足している診療科の細かな設定は、医療関係の部署等と調整して市民が迷うことがないように設定していきたい。

委員：資料5の2/10ページの方針4で、よくソーラーパネルや風力発電の話が出てくるが、発電施設を作った後の送電施設や利用方法をセットで考える必要がある。現状、他の地域では電力会社に売電して終わっている。それでは、いくらクリーンエネルギーを地域に設けても、地域住民や行政に対してほとんどプラスがない。発電施設の誘致で止まるのではなく、地元きちんと還元される仕組みというのを行政側の方で考えて頂きたい。

委員：そのご指摘については認識している。宮古市では、再生可能エネルギーの地産地消の実現ということを大きな目標としてやっている。そうした中で、環境省の脱炭素先行地域に選定されており、重点対策加速化事業にも採択いただいて取り組みを進めている。地域新電力となる宮古新電力というのを持っており、宮古市は2割を出資している。現在は太陽光発電所が田老と津軽石にあり、その電気を主に公共施設に供給し地産地消が始まっている。今後は、環境省の補助金を入れながら、市民に対して補助を出して太陽光パネルと蓄電池を整備してもらった上で宮古新電力からの再エネ 100%の電気を供給したり、再エネ 100%の電気を市民に買ってもらったりするような仕組みをつくりながらやっていく。また、その設置についても、地元企業が販売や施工するような体制づくりも今進めているところである。

委員：すでに取り組みがされているということで安心した。今後住民の方々等に立地適正化計画を説明していく中で、同じような質問が出た時に回答していくひな形になっていくと思う。資料5の8/10ページの防災指針について、端的に書いてあってまとまっているのだが、裏の部分を資料編などでしっかりと記載して、質問等が来た場合に考えを伝えられるようにして頂ければと思う。

事務局：説明の不足や分かりにくい部分がないか資料を精査した上で進めていきたい。

会長：頂いたご指摘を踏まえて、回避や低減の考え方が伝わることが重要かと思う

事務局：回避、低減というのは、立地適正化計画の防災指針の中で一般に使われる言葉であったが定義を記載していなかったため、その点も気をつけていきたい。

(2) 進行管理と評価指標の見直しについて

委員：若者世代が来ることが目標のようにになっているが、来たところで商店街の売り上げが伴わなければ意味がないと思う。商店街の売り上げがちゃんと上がったのか、出店する人が増えたのかが重要であって、賑わえばいいという事ではない。イベントをやったら人が来るかといったらそうでもない場合もあるので、イベントの数というよりも、商店街が繁栄しているということの方が基準としていいのではないかと思う。

事務局：来街頻度だけで全てを把握できるという事もなく、それ以外のことで一緒にモニタリングしながらやっていくべきであると思っている。その指標を本当に把握できるのか、把握したとして差が見えてくる指標なのかというところを詰めていくと難しいところがあるため、ご意見を参考にさせていただき更に検討していきたい。

委員：モニタリング指標13で、CO2排出量の一人当たりという表現になっている。エネルギー環境部でさまざまな計画をつくって実行しているが、市全体としての排出量の目標としている。ここを一人当たりという表現にしてみると、人口減少によって分母が変わってくるため、CO2の削減が進んでいるものの実際には数字が大きくなってしまい違和感がある。他の計画では全部市全体の排出量で設定しているので、その点を協議させていただきたい。

事務局：そちらの計画と連携しながらやっていきたいと思っているので、協議してどのような指標がいいのかを調整させていただきたい。

委員：モニタリング指標に居住誘導区域の人口密度が設定されているためいいかと思うが、成果指標では、市全体の人口に占める居住誘導区域内の人口の割合となっている。立地適正化計画の目的というところを考えると、都市部の人口密度を保つことによって都市のサービスを維持し、利便性を享受していくという事があると思う。人口密度を保つというのが定量的に分かりやすい指標ではないかと思う。これからの検討の参考になればと思う。

事務局：有識者会で宮古地区の周りの地区の人口も含めて考えてはどうかというご意見を頂いたこともあり、単純に人口密度だけを指標とするのではなく、宮古市全体の人口の配分を中心部に集めていこうと考えて設定した。国交省の立地適正化計画のあり方検討委員会でも密度ではなく、割合でやっていくのが相応しいのではないかという議論もなされているという情報もあり、それらも参考にした。人口密度は、状況を把握する参考になるためモニタリングしながらやっていきたい。

会長：評価指標は、事業を進める上で PDCA を回していくために重要なのは間違いないが、細かな指標を多く設定すると、それに振り回されてしまう懸念も出てくると思う。それを達成するということに関心がいつてしまうよりも、まちを良くしていくことに注力することが大事かと思う。大局をおさえた指標を設定する考え方もあるかと思う。

(3) その他

事務局：事務局からは特になし。

以 上